

2022 年度後期入学料免除・徴収猶予 結果について

入学料免除者・徴収猶予許可者が決定しました。

- 10月28日(金)に、各申請者へ結果通知を発送しました。
万が一、11月4日(金)までに通知が届かない場合は、学生支援課までお問い合わせください。
- 半額免除者、非免除者及び徴収猶予不許可者は、結果通知に同封の振込依頼書により、11月11日(金)までに所定の入学料を納入してください。
- 徴収猶予許可者は、2023年2月28日(火)までに所定の入学料を納入してください。
- 期日までに入学料を納入されない場合は除籍になりますので、納入期限を厳守してください。

なお、後期授業料免除の結果については、12月末に通知予定です。

令和4年10月28日
学 生 支 援 課